

令和2年4月20日

保護者 各位

県立延岡青朋高等学校・定時制
校長 佐伯浩美

新型コロナウイルス感染症対応に係る休校について（お知らせ）

政府の緊急事態宣言の全国への拡大を受けて、宮崎県の県立高等学校では、以下のとおり対応することとなりましたのでお知らせいたします。

4月21日（火）から5月6日（水）まで臨時休校とする。

これに伴いまして、生徒に宅習課題が芸術と体育以外の全ての教科・科目で出されておりますので、しっかりと取り組むように御家庭でも御指導いただければありがたく存じます。

また、3日毎に学級担任から健康観察の連絡が入りますので、御報告をお願いします。

なお、休校期間中のアルバイトについては、特に制限をしておりませんので、通常どおり就労していただいて結構です。

休校中の生徒の生活について、以下の事項に御留意くださいますようお願いいたします。

- 1 「早寝・早起き」を心がけ、生活のリズムが乱れないように、規則正しい生活を送る。
- 2 休校中は不要不急の外出を控え、特に県外への移動は厳に慎むこと。
- 3 3密（密室・密集・密接）を避け、マスクを着用し、手洗い・うがいに努めること。
- 4 発熱や、息苦しさ、強い倦怠感がある場合は外出をせず、自宅にて療養すること。
- 5 上記の症状が4日間（基礎疾患がある者は2日間）続いた場合は、「帰国・接触者相談センター」に相談すること。
- 6 上記の症状以外に、味覚異常がある場合もセンターに相談すること。
- 7 連休中の安全指導事項に留意すること

5月7日以降のことについては、5月1日に宮崎県教育委員会より発表がありますので、それを受けて御連絡いたします。